

町会報

えひめ

2009

9

Vol.6

発行所／愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会
〒790-0001 松山市一番町4丁目1番地2
TEL 089-941-7598(代表)
FAX 089-945-1318



伊方町「New Folk Message Fes.」
(9月6日)



Contents

第4回全員連絡会(町村会)	2
民主党・新政権に対する緊急要望	3
6団体共同声明	3
全国簡易水道協議会理事会	4
全国水産業振興対策協議会理事会	4
全国町村長大会前後の行事	4
一筆	5
9月の行事	5
普通交付税額調	6~7
全国町村議会議員団体医療保険	8

佐田岬半島の絶景ポイントにある「道の駅 瀬戸農業公園」で、アマチュアミュージシャンによるコンサートと特産品のPRを行う。このイベントからプロも輩出しており、多くの入場者で賑わう。

行政対象暴力の根絶・ 災害時の避難体制整備を！

第4回全員連絡会

平成21年度第4回全員連絡会は、24日午後4時から、県自治会館で開催。

出席者、白石会長、上村副会長、清水監事、高野久万高原町長、中村砥部町長、稲本内子町長、阪本松野町長、甲岡鬼北町長、山下伊方町長は欠席。

なお、当日の協議事項は次のとおり。

◇協議事項

1 「警察における行政対象暴力の取組状況」について

牛嶋愛媛県警察本部長から、県内の暴力団の人数が減らない。暴力団対策で最も有効な方法は、資金源を断つことである。要は金と人でダメージを与え、最終的に壊滅させたい。

近年、公共事業や生活保護や障害者等への各種給付金を悪用するケースが増えている。各町においては、問題が発生したり、生じそうな「気配」を感じたら速やかに警察にご連絡願いたい。警察は検挙のチャンスととらえ必ず対応する。

なお、現在、警察と暴力追放センターで、自治体職員を対象に不当要求防止責任者講習を実施している。ぜひ多くの職員に受講願いたい。

旨、別紙(省略)により説明が

あり、種々質疑の結果、一同了承した。

2 地デジ推進に関する総務省の取り組み状況について

倉橋四国総合通信局情報通信部長から、10月1日から生活保護世帯等のNHK放送受信料全額免除世帯を対象に、地デジの簡易チューナーを配布することになっている。この場合、共同受信施設のデジタル化対応で問題となるのは辺地共聴である。施設の改修かケーブルか決定していない地域が多くあり、方策を検討している。なお、基本設計や補助金申請書類の作成等、NHKが技術支援を行っているので、ぜひ活用願いたい。

旨、別紙(省略)により説明があり、種々質疑の結果、一同了承した。

3 災害時要援護者関連施設等に係る警戒避難体制の整備及び「里山砂防」の推進について

永田県砂防課長から

(1) 災害時要援護者関連施設等に係る警戒避難体制の整備について

7月後半に中国・九州北部豪雨災害が発生し、とくに山口県防府市では特養施設で大惨事となった。愛媛県内には土砂災害の恐れがある危険箇所が約15

00あり、危険施設が約400あると思われる。各町では、これまで以上に目配りをお願いしたい。

次に平成14年から土砂災害警戒区域を指定しているが、県内には約1400地域ある。指定された地域は、法律により危険性の有無などの確な情報を住民に知らせなければならぬ。県においても様々な資料を提供する一方、ホームページにも危険箇所や災害情報をアップしているので活用願いたい。

(2) 「里山砂防」について

最近、流木災害が多発し、被害を拡大しているが、昨年度末から小木等の搬出や作業道の建設等も、場合によっては砂防工事として行える。実施の可否は個別に判断・調整するが、検討のうえ活用願いたい。

旨、別紙(省略)により説明があり、種々質疑の結果、一同了承した。

4

新政権による国政運営の円滑な執行を求める緊急声明等について

白石会長から
政権交代に伴い、県市長会と歩調をあわせて緊急声明を提出することとなった。内容としては、①補正予算が執行停止されると大きな混乱が生じるので、国が一方的に決定することなく地方との十分な協議を行い、継続的な予算措置を講じること②後期高齢者医療制度の廃止等、政策を大きく変更する場合、住民生活の混乱を招くことのないよう、また自治体に負担を強いることのないよう適切に

措置すること③来年度の予算編成においても、地方自治体の財政運営に支障をきたさないよう十分な財政措置を講じることの3点である。

旨、別紙(省略)により説明があり、種々協議の結果、一同了承するとともに、25日に会長が民主党県連を訪ね、要望することに決定した。

5 「愛媛地方税滞納整理機構」への支援に関する要望(案)について

白石会長から
機構に対する県からの補助について、引き続き資金面や職員の派遣を従前どおり続けてほしいと、市長会とともに要望することとする。

旨、別紙(省略)により説明があり、種々協議の結果、一同了承した。

6 平成21年度市町村長特別研修会(主催：地方公務員制度研究会)について

事務局から別紙(省略)により説明があり、種々協議の結果、一同了承した。

◇報告事項

7 次回の本会全員連絡会開催について
次回は10月15日伊方町役場で開催することに決定した。

1 「四国四県町村長大会」(10月1日 於 高知市)提出議題について
2 全国町村会長表彰の優良町村について
3 全国町村長大会前後の関係団体行事一覧表(第3報)について
以上3点の事務局からの報告を了承した。

新内閣に共同声明 地方6団体が発表

政権交代により新内閣が発足したことを受け、全国町村会・同議長会など地方6団体は、9月16日に共同声明を発表した。

声明では、地域主権の考え方の下、国と地方の役割分担を積極的に見直すこと、地方への大幅な権限移譲、地方税財源の拡充、国と地方の協議の場の法制化などを訴え、真の地方分権の確立を求めている。

また、地方関連の予算の見直しに際しては、地域の実情を検証したうえで最大限に配慮することを強く求めるとともに、喫緊の課題である経済・雇用対策、子育て支援や高校の実質無償化の具体策、後期高齢者医療

療制度、暫定税率及びその他の地方税財政対策について、早急に協議を開始することを求めている。

民主党・新政権へ緊急要望 町村会正副会長が県連に対し

新政権に交代したことに伴い、各市町の行政運営に影響が生じないよう、9月25日に町村会正副会長が民主党県連を訪ね、土居一豊常任顧問、横山博幸幹事長に対し、緊急要望した。要望書は、①今年度の補正予算が一方的に執行停止とならないよう、また、地方と十分な協議を、②後期高齢者医療制度の廃止等、政策の大きな変化がある場合は、住民生活の混乱を招かないよう、③来年度の予算

編成において、自治体の財政運営に支障をきたさないようにとの3点からなっており、県市長会とともに運動した。要望書の全文は別掲のとおり。



新内閣発足に当たっての共同声明

本日、鳩山新内閣が発足することとなった。高齢化と人口減少が同時進行し、東京一極集中がますます進む中で、多くの地方が疲弊し地域間格差が拡大している。国民はこの閉塞状況を打破し、新しい希望の社会を切り拓いていくことを痛切に望んでいる。新政権においては「地域主権」の考え方の下、国と地方の役割分担を積極的に見直し、地方への大幅な権限移譲、地方税財源の拡充、国と地方の協議の場の法制化を実現し、国全体の活力を取り戻す真の地方分権を確立されることを強く期待する。我々地方も、医療・福祉をはじめとする社会保障制度改革、中小企業の活性化・農林水産業の振興等による地域の再生など、国民生活の立て直し、福祉・教育の向上に向けて新内閣と共に積極的に取り組んでいきたいと考えている。経済・雇用情勢は依然として極めて厳しい局面が続いている。経済・雇用対策には一刻の猶予も許されない。特に地方関連の予算の見直しに際しては、地方の実情や事業の必要性等を丁寧に検証した上で最大限に配慮されることを強く求めるものである。経済・雇用対策、子育て支援や高校の実質無償化の具体化策、後期高齢者医療制度、暫定税率その他の地方税財政対策など地方に影響の大きい喫緊の諸課題について、新内閣と早急に協議を開始したい。

平成21年9月16日

地方六団体	
全国知事会	会長 麻生 渡
全国都道府県議会議長会	会長 金子 万寿夫
全国市長会	会長 森 万民幸文
全国市議会議長会	会長 森 本本村
全国町村会	会長 山 山野
全国町村議会議長会	会長 野 山野

新政権に対する緊急要望

第45回衆議院議員選挙の結果を受けて、この度、民主党を中心とした鳩山新政権が発足したが、「地域主権」の確立を掲げ、基礎自治体を重視するという政治姿勢に大いに期待している。今後の新政権においては、地方の意見に真摯に応え、地方との十分な連携のもと、政府と地方が対等の立場で政策立案や執行に意見を反映できる体制を早期に構築し、市町が自主的に権限を行使し、安定的な行政運営が可能となるよう強く求める。愛媛県町村会としては、新政権において政治が停滞することなく、住民生活の安定や地域経済の活性化施策等の推進に全力で取り組まれることを強く要望するとともに、下記事項の実現について要請する。併せて、民主党愛媛県総支部連合会におかれては、平成の合併を受けて県内の市町数は20市町となったが、合併後の市町の動きをしっかりと受け止め、国及び党本部での協議等においては、本県の実情に沿った行財政の推進が実現できるよう尽力願いたい。

- 記
- 1 今年度予算(補正予算)の執行については、国が一方的に決定することなく、地方との十分な協議を行い、継続的な予算措置を講ずること。
 - 2 政策の激変により、住民生活の混乱を招くことのないよう、また、地方自治体に負担増を強いることのないよう適切に措置すること。
 - 3 来年度以降の予算編成においても、地方自治体の財政運営に支障をきたすことのないよう十分な財政措置を講ずること。

平成21年9月25日
愛媛県町村会
会長 白石勝也

過疎対策担当職員研修会

全国から180名が参加

平成21年度過疎対策担当職員研修会が9月3日・4日の両日、全国過疎地域自立促進連盟の主催により東京都「ホテルポール麹町」において開催され、過疎対策担当職員ら180人が出席。本県からは事務局職員が出席した。

研修会の日程は次のとおり

◇平成21年度過疎対策担当職員研修会

【9月3日(木)】

「過疎地域対策の方向を考える」

～新過疎法に向けて～

明治大学農学部教授

小田切徳美氏

「これからの自立した地域づくり」

地域政策プランニング代表

福田 志乃氏

【9月4日(金)】

「過疎対策について」

総務省過疎対策室長

佐藤啓太郎氏



全国簡易水道協議会

理事会を開催

全国簡易水道協議会では、9月16日(水)午後2時30分から東京都千代田区永田町「全国町村会館」において第2回理事会・第1回事務局長会議(政府予算対策合同会議を開催、本県からは本会事務局次長が出席して、「平成22年度簡易水道関係予算の確保等に関する要望」等を決定した。

理事会では、会長あいさつの後、厚生労働省及び総務省から来賓あいさつを兼ねて「平成22年度水道関係予算概要要求について」、「平成22年度水道関係地方債計画案について」説明が行われた。

議事では、「全国協議会理事の交代」について報告。「平成22年度簡易水道関係政府予算対策」のほか、次回理事会・事務局長会議並びに第54回簡易水道整備促進全国大会の開催日程、平成22年度ブロック会議並びに全国簡易水道大会の開催することを決定した。

全国市町村水産業振興対策協議会

理事会を開催

全国市町村水産業振興対策協議会(事務局:全国町村会内)では、9月17日(木)午後2時から東京都千代田区永田町「全国町村会館」において理事会を開催、本県からは白石支部長(松前町長)、本会事務局次長が出席した。

理事会では、各理事より、水産業を巡る地元の情勢等の報告があり、安住会長あいさつの後、町田水産庁長官(徳田水産庁企画課長代読)に続いて、徳田課長から「漁業の担い

手の確保・育成等の対策について」説明が行われた。

議事では、「任期満了に伴う役員の選任について」、「平成22年度水産業振興と漁村地域活性化対策等に関する要望」のほか、実行運動方法、平成21年度推進大会、定期総会の開催、平成20年度歳入歳出決算の承認を決定した。

英会話研修会を開催

県市町振興協会

(財)愛媛県市町振興協会(理事長・白石勝也松前町長)は、9月29日・30日の両日、えひめ共済会館において、今日の国際化の流れに対応し、市町職員が日常必要とする最低限の実践的な英会話を勉強するため、「平成21年度市町職員英会話研修会」を開催し29名が受講した。

○初級(A・B)コース

その内容は次のとおり。外国人と日本人講師のペアによる研修カリキュラム

自己紹介、挨拶、国籍、質問の仕方、職業、書類の記入、健康、電話の会話、日本の生活、町案内、道案内、異文化のコミュニケーション(アメリカ)

○中級コース

外国人講師による研修カリキュラム
自己紹介、挨拶、国籍、質問の仕方、職業、書類の記入、英語の敬語、健康、道案内、日本の生活、町案内、電話の会話、丁寧な表現で用件を聞く、異文化のコミュニケーション(カナダ)

全国町村長大会前後の関係団体大会・会議等予定一覧表

平成21年9月28日現在 全国町村会行政部調べ

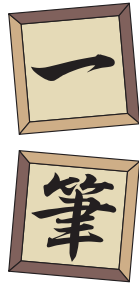
Table with 7 columns: 月日, 時間, 大会・会議等, 会場, 電話, 主催者, 電話. It lists various national conferences and meetings from October to December.

新議長紹介

9月29日の松前町議会定例会において議長の選挙が行なわれ、伊賀上明治氏が再選された。

松前町議会議長

伊賀上 明治氏



「真の長寿国」創造を

9月21日は「敬老の日」である。世界一の長寿国・日本。現代の人生80年時代から近い将来90年時代も夢ではない。古今東西、人類が追い求めて来た長寿である「喜ばしい」といふことに異論はない。

一方何人にも特例などない老齢化

は、加齢の結果と順繰りである。

定年まで働いてきた総労働時間より長い余命の時間帯をどのようなライフスタイルにするのか。セカンドステージは、まず健康が一番であることは言うまでもないが、某雑誌に『漫然と過ごすにはもったいない。』とあった。家の内外を問わずいろいろな趣味に日々過ごす事も一つ、漫然となく過ごすのも一つのスタイルであろう。セカンドの時間帯こそ各々の自由であり、勝手に振る舞うことができ、ストレスも軽量のはずである。この特典を活かすことは、個人の考え方が意味するところだろう……。

現在の高齢者人口は、2898万人。高齢化率（総人口に占める65歳以上の高齢者人口割合）は22・7%（総務省調査）。30年後には36%を越す推計にある。対して、国を支える15歳未満、生産者人口の顕著な減少は、経済動向に限らず危惧の度をますます増幅する。

さて、今年5月、山口県で63歳の夫が60歳の妻を13年間の介護の果てに起こした殺人未遂事件。この事例をはじめ介護者の追い込まれた環境は増えている。特に40～50代で退職、介護に一人奮闘する男性が多くなり

つつある現代社会。男性の在宅介護者の割合は、今や約3割に達する。

日々介護に追われる男性のための云わば「駆け込み寺」的な存在になるであろう場が今年の3月、京都に「男性介護者と支援の会ネットワーク」として設立されたとのこと。長寿が喜ばしい表の表情と裏の厳しい現状を合わせ持つ超高齢化社会には、介護者にもオアシスのような休憩場所が必要である。

高齢者のライフは各人の自己責任。ただ自身で身動きとれない状態に陥った際には、国による長寿の応援とした居場所の整備確立を望みたい。因みに介護施設への入居待機者は、現在約38万人。その数は増加の一途にある。緊急な介護施設整備とともに優良な老人ホーム（民間の有料を含め）完備と存在は、高齢社会の先進国として他国の先達にもなるう。

「真の長寿国」を創造しなければ、長寿世界一とは云えない……。

(T)

「人生は、尻尾のようなものである。いかに長いかではなく、いかに良いかが大切だ」

(セネカ ローマの修辭家)

9月の会と催し

- ▽1日 愛媛県信用保証協会第2回理事会
- ▽3日～4日 災害共済関係事業導入推進会議、平成21年度過疎対策担当職員研修会
- ▽9日 愛媛県森林そ生緊急対策協議会設立総会、都道府県災害共済支部主任会議・都道府県町村会事務局長会議
- ▽10日 四国四県町村会事務局長会議、全国町村会常任理事会、(財)全国自治協会理事会・災害共済委員会、全国町村職員生活協同組合理事会、全国町村会政務調査会・常任理事会合同会議、全国町村会理事會
- ▽15日 都道府県退職手当組合職員研修会
- ▽16日 内外情勢調査会松山支部懇談会、全国簡易水道協議会平成21年度第2回理事会並びに第1回事務局長会議（政府予算対策合同会議）
- ▽17日 全国市町村水産業振興対策協議会理事会
- ▽24日 愛媛県町村会平成21年度第4回全員連絡会
- ▽28日 愛媛県農業会議9月定例常任会議員会議
- ▽29日～30日 愛媛県市町振興協会市町職員英会話研修会

本県の市町の基準財政需要額その他

本県の市町の平成21年度基準財政需要額、基準財政収入額、普通交付税決定額及び財政力指数・標準税収入額等は次のとおり。

財政力指数・標準税収入額等

区 分 団体名	財 政 力 指 数				平成21年度 標準税収入額等
	19 年 度	20 年 度 【再算定後】	21 年 度	3ヶ年平均 (19~21)	
松 山 市	0.751	0.743	0.721	0.738	73,457,726
今 治 市	0.578	0.603	0.576	0.586	23,857,826
宇 和 島 市	0.392	0.389	0.367	0.383	9,463,779
八 幡 浜 市	0.384	0.378	0.366	0.376	4,394,945
新 居 浜 市	0.873	0.909	0.769	0.850	20,385,451
西 条 市	0.773	0.785	0.737	0.765	18,053,771
大 洲 市	0.386	0.376	0.356	0.373	5,718,258
伊 予 市	0.448	0.440	0.423	0.437	4,453,909
四 国 中 央 市	0.843	0.858	0.819	0.840	16,723,422
西 予 市	0.283	0.279	0.260	0.274	4,029,640
東 温 市	0.557	0.547	0.514	0.539	4,391,115
市 計	0.570	0.573	0.537	0.560	184,929,842
上 島 町	0.240	0.242	0.250	0.244	950,658
久 万 高 原 町	0.207	0.200	0.188	0.198	1,220,659
松 前 町	0.707	0.798	0.774	0.760	4,689,678
砥 部 町	0.495	0.488	0.474	0.486	2,445,650
内 子 町	0.276	0.274	0.267	0.272	1,887,594
伊 方 町	0.574	0.541	0.504	0.540	2,812,879
松 野 町	0.171	0.169	0.163	0.168	377,192
鬼 北 町	0.248	0.237	0.227	0.237	1,173,255
愛 南 町	0.264	0.267	0.246	0.259	2,406,188
町 計	0.354	0.357	0.344	0.352	17,963,753
県 計	0.473	0.476	0.450	0.466	202,893,595

普通交付税

(単位：千円)

区分 団体名	基準財政需要額	基準財政収入額	普通交付税決定額
松山市	79,658,217	56,668,623	22,917,957
今治市	37,709,010	18,373,687	19,301,411
宇和島市	21,648,185	7,359,460	14,269,256
八幡浜市	9,860,808	3,426,391	6,425,550
新居浜市	20,459,220	15,680,870	4,759,951
西条市	20,730,542	13,920,761	6,791,138
大洲市	13,889,180	4,499,101	9,377,588
伊予市	9,198,592	3,475,210	5,715,110
四国中央市	17,258,685	12,877,916	4,365,249
西予市	14,253,857	3,178,375	11,062,664
東温市	7,108,709	3,402,354	3,699,962
市計	251,775,005	142,862,748	108,685,836
上島町	3,694,928	740,511	2,951,094
東予地方局	3,694,928	740,511	2,951,094
久万高原町	5,903,142	955,744	4,942,089
松前町	4,683,771	3,624,885	1,054,674
砥部町	4,285,438	1,916,545	2,365,039
中予地方局	14,872,351	6,497,174	8,361,802
内子町	6,374,401	1,494,488	4,874,180
伊方町	5,101,974	2,155,136	2,942,250
松野町	1,862,564	303,330	1,557,559
鬼北町	4,402,811	930,711	3,468,140
愛南町	9,319,310	1,890,676	7,420,253
南予地方局	27,061,060	6,774,341	20,262,382
町計	45,628,339	14,012,026	31,575,278
県計	297,403,344	156,874,774	140,261,114

- (注) 1 基準財政需要額及び基準財政収入額は、錯誤措置後のものである。
 2 各地方局計は、町分のみを集計である。
 3 21年度の調整率は、0.000899302である。

平成22年1月
いよ 制度
発足!

全国町村議会議員 団体医療保険

新・団体医療保険(医療保険基本特約・疾病保険特約付帯団体総合保険)

募集期間 平成21年11月10日~平成21年12月10日 保険期間 平成22年1月1日午前0時から1年間

「病氣」を補償し、ご安心をお届けする制度です。



安心の団体医療保険 5つの特長

1 「病氣」を補償します!

- 病氣による入院・手術を補償します。三大疾病(がん・急性心筋こうそく・脳卒中)となった場合の補償もセットできます。
- 病氣による入院は、日帰り入院から補償します(注1)。また、1回の入院につき120日限度、通算1,000日まで補償します。

4 お手続きは簡単です!

- ご加入の際、医師の診査は不要です。簡単な告知で加入できます(注2)。
- 補償期間は1年間です。以降1年ごとに自動継続となりますので、お手間が掛かりません(注3)。

2 団体割引30%の、割安な保険料です!

ご加入年齢 60歳~64歳の場合
 疾病入院 1日つき **5,000円** **18,270円**
疾病手術保険金 20・10・5万円 (保険期間1年・年払)
手術の種類により (団体割引30%適用)

5 無料の健康・介護相談サービス(損保ジャパン・アシスタントダイヤル)をご利用いただけます!

3 議員・退職議員の皆さまのための制度です!

- 議会議員を退職後も、継続して加入できます。
- 議員の皆さまの配偶者も加入できます。
- 79才(補償開始日時点の満年齢)まで加入できます。

(注1) 日帰り入院とは、1日だけ入院と同じような形で病室を使用した場合などのことをいい、「入院料」の支払いの有無で判断します。
 (注2) 加入依頼書および被保険者健康告知書の内容により、お引き受けをお断りしたり、お引き受けの条件を制限させていただくことがあります。
 (注3) 本制度は保険期間の途中で中途加入はできません。